

## 東登美ヶ丘地区 第3回 地域コミュニティワークショップ 概要

日時	平成27年9月17日(木) 18時00分～20時00分
場所	とみの里地域ふれあい会館
出席者	東登美ヶ丘地区各種市民公益活動団体等 約20名

### ワークショップの内容

#### 1 開会

協働推進課から、前回の振り返りがあった。

#### 2 市からのコメント

第1回及び第2回のワークショップで出された課題やそれに対する解決策等について、市からのコメントを伝えた。(詳細は別紙「意見一覧」参照)

#### 3 意見交換(抜粋)

コメントに対する意見交換をした。その際に出た主な意見・課題は以下のとおり。

※発言は○=地域 □=市

##### (1) 防犯対策のための街灯増設について

- ：防犯を強化するために街灯を増やすことはできないか。
- ：街灯の設置には基準があります。まず、東登美ヶ丘地区の街灯設置状況などを調査させていただき、その結果から増設するかどうかを判断するとのこと。

##### (2) 防犯カメラの設置について

- ：ダミーでもいいので防犯カメラを設置することはできないのか。お金は地域からも出させていただく。

##### (3) 空き家の利活用や情報開示について

- ：空き家の利活用について、東登美ヶ丘地区は賃貸などをあまり行っていない地域である。地域の風潮を乱さないために、勝手に賃貸をはじめたり、商売をはじめたりということはしないようにしていただきたい。また、空き家の情報を開示することはできないか。
- ：空き家の利活用や情報開示については現在計画を策定中であると聞いています。意見は庁内に持ち帰らせていただきます。
- ：東登美ヶ丘地区の空き家調査は10月から行うと聞いている。この調査には地域住民も参加する。

##### (4) 地域の連携強化について

- ：災害時などは近隣住民との連携が必要になる。隣組のような、近所の連携を強化する仕組みをつくることはできないか。

##### (5) 災害時要援護者の名簿について

- ：災害時要援護者の名簿をいただくことはできないか。
- ：市の危機管理課が、2万人の要援護者を対象としたアンケートを実施している。このアンケートは災害時に援護が必要かを尋ねるものである。アンケート結果は11月に民生児童委員協議会、社会福祉協議会、自主防災防犯組織、警察、消防の5つの団体に配付する予定であると聞いている。

##### (6) 避難所である登美ヶ丘北中学校の危険性について

- ：東登美ヶ丘地区の避難所である登美ヶ丘北中学校は、崖の下にあることから避難所にするには危険である。実際2年前にがけ崩れが起こっており、東登美ヶ丘小学校に避難したいという声も出ている。例えば、とみの里地域ふれあい会館に耐震工事を施して避難所にするなど、他の避難所を用意することはできないのか。

□：施設を避難所にするためには安全面などの基準をクリアする必要があります。登美ヶ丘中学校も基準をクリアしているはずですが、がけ崩れなどの危険性があるのであれば、他に避難所を設置することも必要であると思う。

(7) 小学校と中学校の校区割りについて

○：東登美ヶ丘小学校に通う者は、住む地域によって進学する中学校が違う。こういったずれをなくすために校区割を変更することはできないか。一部では通う学校を選ばせてほしいという声も出ている。

□：校区割りを変えることは難しい。地域の実態を調査する必要があるとのこと。

(8) 高齢者が出すごみの回収について

○：ごみステーションまでごみを運ぶのが高齢者には大変なので、個別回収などで対応することはできないか。

□：収集する人員や費用が減っているので個別回収は難しい。しかし、今後の高齢化社会に対応できる収集業務の見直しも含めて検討するとのこと。

(9) 買い物弱者への交通支援について

○：買い物弱者への交通支援として、コミュニティバスやタクシー優待制度を導入することはできないか。

□：コミュニティバスについては、費用対効果の検証や調査を十分に行ったうえで検討すると聞いている。タクシーの優待については、平成24年に買い物弱者を対象に行ったアンケートでは要望が少なく、現在実施していないとのこと。

○：生駒市ではスルッと KANSAI の5,000円券を年に2回配布するなどして、買い物弱者への支援を行っている。他の市で行っているのだから、奈良市でも要望が出なくてもこういった支援を行っていただきたい。

#### 4 まとめ

最後に、協働推進課からまとめがあった。今回のワークショップでいただいた意見は庁内で検討させていただく。その結果は静間自治連合会長を通して皆さんに返させていただくので、よろしくお願したい。

以上